

鈴鹿市フードドライブ推進事業

家庭で余っている
食材を寄附して
ください。

食材500gにつき
1ポイントを
ポイントカードに付与

10ポイントで500円分の
ギフトカードを進呈

- 寄附いただいた食材は、鈴鹿市社会福祉協議会等に提供します。
- 鈴鹿市民の方が対象



「フードドライブ」とは、家庭で食べずに余っている食材を地域の団体や福祉施設等へ寄附する活動のことです。

2023年2月15日～スタート

受付時間：午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

食材の持込み、ポイント発行、
ギフトカード進呈場所
鈴鹿市役所本館4階 環境政策課窓口

問い合わせ

鈴鹿市環境政策課(平日8:30~17:15まで)
TEL 059(382)7954 FAX 059(382)2214
E-Mail:kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp
鈴鹿市神戸一丁目18番18号 4階

※この事業は、環境省の「食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業」を活用しています。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

●対象食材

カテゴリー	具体的な品名
缶詰類	フルーツ缶, ツナ缶, スープ缶など 
乾物類	のり, 干し椎茸, かつお節など 
乾麺類	パスタ, そうめん, そばなど 
インスタント／レトルト／ フリーズドライ食品類	インスタントラーメン, カップ麺, カレー, パスタソース, ご飯, 味噌汁など 
菓子類	せんべい, ポテトチップ, クッキーなど 
調味料類	しょうゆ, 味噌, ふりかけ, 油など 
粉類	小麦粉, 片栗粉など 
その他類	米など 

※飲料(ペットボトル・缶等)は対象外 

●対象食材の条件

- 常温保存が可能なもの (常温: 5℃~35℃)
※ 冷凍や冷蔵保存が必要なものは対象外
- 原則, 賞味期限の表示があり, 寄附した日から1か月以上あるもの。
※ 「年月表示」の場合は, 翌々月以降のものとする。

例: 令和5年2月15日に寄附する場合
賞味期限 令和5年3月→受付不可
賞味期限 令和5年4月→受付可能

※ 米は, 精米日 (玄米不可) から1年未満であること。

- 未開封で, 包装や外装が破損していないもの。
- 原材料や賞味期限など商品説明が日本語で記載されているもの。